

※本自認書はGマーク認定を継続する事業所が記載すること

2020年5月1日

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 殿

会社名：桜運送株式会社
事業所（営業所）名：新宿営業所
事業所代表者の役職及び氏名：営業所長 桜一郎

Gマーク認定継続に係る自認書

代表者の押印は不要

事業所の継続について、Gマーク認定時の管理体制は維持できており、引き続きGマークの認定要件を満たしていることを自認します。

1. Gマーク認定の継続を自認するに至った経緯

(1) 認定の継続を自認するに至った理由について、a～dから該当するものに○を付して下さい。

- a. 事業の譲渡譲受 b. 事業所の統合(※1) c. 事業所の分割(※2)
d. その他 ()

※1：統合対象の事業所がいずれもGマークの認定を受けている場合に限る。

※2：分割される事業所のうち、一つの主たる事業所にのみ継続が可能。

(2) (1) で○を付した内容の経緯について、図を用いるなどして詳細に記載して下さい。

別紙のとおり

2. Gマーク認定の継続を自認する主な理由

上記のとおり、業務内容、施設、車両、従業員等について引き続き、Gマーク認定を取得した際の管理体制と変わりなく実施しており、認定要件を満たした状態を維持できているため。

【経緯】

2019年度にGマーク認定を取得した全日本運送株式会社 本社営業所が事業を廃止することになり、業務内容、営業所等の施設、車両、従業員（運行管理者や乗務員等）等について、当社が事業を譲受することになり、新宿営業所として新設を行った。

- ・ 2020年3月 1日 桜運送（株）新宿営業所 新設の許可
全日本運送（株）本社営業所の業務内容、営業所等施設、車両、従業員を桜運送（株）新宿営業所へ移行
- ・ 2020年3月15日 全日本運送（株）本社営業所 廃止届の提出

